

第1回 草津市教育情報化推進懇談会 議事録

■日時

令和4年10月6日(木) 10時00分～11時30分

■方法

草津市役所6階 教育委員会室

■出席委員

松尾委員、加納委員、木村委員、角委員、布施委員、中野委員、中西委員

■事務局

教育部 菊池理事、上原副部長(学校教育担当)兼学校教育課長
児童生徒支援課 柴原課長
教育研究所 木村所長
学校政策推進課 杉田課長、糠塚ICT教育スーパーバイザー、尾関課長補佐、
宮嶋専門員、原田主査

■議事録

10:00

事務局

皆様、本日は公私とも御多用のところ、御出席をいただき誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから第1回草津市教育情報化推進懇談会を始めさせていただきます。私は、学校政策推進課 課長の杉田でございます。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、草津市教育委員会事務局 理事 菊池より御挨拶を申し上げます。

菊池理事

委員の皆様、おはようございます。

また本日はご多用の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。日頃から委員の皆様方には、本市の教育行政の推進に格別のご支援とご協力をいただいておりますことを、厚くお礼を申し上げます。

さて、草津市では、「教育の充実」を重点施策の一つに位置付けており、その中でも特にICTを学校教育に積極的に活用するべく「教育の情報化」に注力した取組を進めてきました。

平成28年3月には、学校教育における「教育の情報化」の基本的な考え方を明らかにした個別具体的な行動計画として「草津市教育情報化推進計画 第1期計画」を策定し、以降、この計画に基づいて様々な事業に取り組んできたところでございますが、昨年度、この教育情報化推進懇談

会でご意見を賜りながら「第2期計画」を策定し、今年度は計画期間の初年度となっております。

第1期計画策定から7年、また、1人1台端末環境による教育活動が展開されるようになり約2年が経過し、端末活用の「日常化」フェーズに移行する中で、今日の社会は、DX推進に向けた取り組みがさらに加速し、社会の在り方そのものが劇的に変わる「Society5.0」時代は、「持続可能性と強靱性を備え、国民の安心と安全を確保するとともに、1人ひとりが多様な幸せを実現できる社会」として再定義されました。教育現場では、「主体的・対話的で深い学び」による資質・能力の育成を図り、子どもたちが、「Society5.0」の目指す持続可能な社会の創り手となるよう取り組んでいます。

このような時代において次代を切り拓く子どもたちは、情報活用能力をはじめ、言語能力や問題発見・解決能力など、これからの時代を生きていくうえで基盤となる資質・能力を身に付けることが必要とされており、学校教育もこうした新たな時代を生き抜く力を育む新たな学習スタイル・授業観を創造することが求められていることから、「教育の情報化」は、教育の質的転換を図るためのますます重要な契機になると考えられます。

この懇談会で、委員の皆様それぞれのお立場・ご経験から多様なご意見をいただきながら、今後、教育現場においてICTの活用をどう進めていくかといった基本的な方向性を打ち出していきたいと考えております。

限られた時間の中での意見交流となりますが、本市教育の発展のため、率直な御意見を賜りますようよろしくお願い申しあげまして、挨拶とさせていただきます。

事務局

まず始めに、第1回目の懇談会ですので、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

<委員・事務局 自己紹介>

続いて、当懇談会の位置付けを御確認申し上げます。

<別紙2により説明>

なお、開催要綱第3条第2項において、本懇談会に座長を置くとしており、委員の互選により定めることとなっております。

どなたか座長の推薦・立候補はございますか。

<委員の互選により、加納委員が座長に就任した。>
<加納座長より、座長代理として木村委員が指名された。>

座長を加納委員にお願いし、これからの議事進行をお願いいたします
どうぞよろしく申し上げます。

座長

改めてよろしく申し上げます。本日は皆様に配られている次第に沿って進めていきたいと思っております。

なお、この懇談会は政策決定する場というのではなく、意見交換懇談の場という形なので、今年度から入っていただいた委員の方々もいらっしゃいますが、昨年度も本当にぎくばらんに話をしてきたので、そのようにお話しできたらと思っています。

ただし時間が限られており、極力意見交換に割きたいと考えておりますので、事務局には簡潔な説明をお願いします。

事務局の説明の後、総括的な意見のほか、特に第二期学校教育情報化推進計画に関する進捗状況について、また、国の学校教育情報化推進計画案との整合について皆様のご意見やご感想、課題点等を頂戴したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それではまず、第二期草津市学校教育情報化推進計画の令和4年度中間報告及び主な取り組みについて、事務局からの説明をお願いします。

事務局

<資料1～3に基づき事務局説明>

<実際にICTを活用した市内のモデル授業の映像を視聴>

座長

ありがとうございました。

ただいまの説明の中で質問、ご意見ご感想など、何でも結構ですので、草津市の取り組みやその評価、今後の課題を中心に、どなたからでも結構ですのでご自身の経験等も含めて積極的にご発言いただければと思います。

委員

実際に現場でこのようにICTが活用され、それに対して教育委員会、行政が具体的に支援を行い推進しているというその姿に非常に感銘を受けました。本当にお世辞抜きで感動しました。

そして先ほどの理科の授業の動画の中に含まれていましたが、今私もPBL型のアクティブラーニング型の大学英語教育を14年間やっています。

して、英語の授業は、「読む・書く・聞く・話す」が4技能だと言われてきましたが、私はもうこの時代ではなくなったと思っています。探求型学習の時代においては、「調べて・まとめて・交流して・発表する」という新たな4技能が生まれているように思います。先ほどの中学校の理科の授業の中にはまさにその四つがすべて含まれていたように思いますので、本校の英語教育だけでなく、全国の探求型学習或いは大学の初年次教育全般における、この「調べて・まとめて・交流して・発表する」という新たな学習スキルの系統立てというものが、今後草津市のアクティブラーニングの中でも見直されていくのではないのかなと思った次第です。

座長 ご発言をありがとうございます。他にご意見ございませんか。

委員 「リアル」の交流の中では、挙手して発表することができないような子でも、チャットに書き込むことで発言しやすくなるというメリットはあるのかなと感じました。

座長 ありがとうございます。
平等に発言の機会が与えられていそうですね。モデル授業では、先ほど糠塚スーパーバイザーからも説明があったように、一気に、何十人もの生徒たちに発言するチャンスがやってきている、というところが中学校の事例の特徴だったのかなと感じます。他にいかがですか。

委員 これまでも、子どもがタブレット端末を持ち帰ってきているのは見ていましたが、使用頻度は先生によるのかなと感じていました。そのような中、コロナで学校が臨時休業等になった際に、自宅でタブレット端末を使用する機会があり、私自身は操作説明を受けてもあまりわからなかったのですが、子どもはスムーズにオンラインで会話をしていました。私自身、ICTとは無縁に近い生活をしていて、今、モデル授業の様子を見て、こんなふうに進化しているのかと驚きました。でも、子どもたちはもう使い慣れていると感じました。

また、先ほどご意見がありましたように、大勢の中で発言ができない子にとってはタブレット端末でのチャット機能はいいなと思ったのですが、一方で、オンライン上でどんどん先に進んでしまって、ちょっと困ったとか、待ってほしいということが発言しにくく、置いていかれてしまう子もいるのではないかとも思いました。ただ、本当にすごいなと思いました。

ありがとうございます。

座長

今紹介いただいたモデル授業の映像は、草津市の中でもさらに先進的な取り組みの事例を見せていただいた形であろうかと思いますが、そうは言っても、多くの草津市内の小中学校で行われている例でもあると思います。

保護者の皆様がどれぐらい関与できるかという点については、実は昨年度の懇談会でもたくさん意見が出ていて、保護者向けの説明会や研修があってもいいのではないかというようなアイデアも出ていました。今、保護者として驚いているというようなお話もありましたが、保護者の皆様のご支援もあって成り立つところも多いかと思いますので、そういった点は、今後ICT教育を進めていく課題の一つなのかなと個人的に感じました。

他にご意見いかがでしょうか。

委員

私も映像を見させていただいて、本当にすごいなと率直に思った部分がございます。私は草津市以外にも、様々な自治体の学校の様子を見に行かせていただいたり、担当の先生方とお話をさせていただいたりという機会があるのですが、やはり現場の先生方がよくおっしゃるのは、こういう風にICTを活用したい、と思ったときに、どのように使ったらいいかわからず、ICTに詳しい先生が不在のときは行き詰ってしまうということです。そのような実態がある中で、市の取り組みとして、少人数できめ細やかな教職員向けの研修を実施されているのは本当に素晴らしいと思いましたし、弊社としても、今後はそのような研修のお手伝いをさせていただきたいなと思った次第です。本当に素晴らしい取り組みだと思っております。以上です。

ありがとうございます。

座長

ICT教育の実態をよくご存知の方からの発言ということで、改めて草津市がすごく先進的なことをやっているのだなということを感じさせられましたし、これもスーパーバイザーとスキルアップアドバイザーのきめ細かな研修のおかげなのかなというふうに思っています。また、研修を実施することにより、スーパーバイザーやスキルアップアドバイザーの指導力も向上しているように感じ、それも非常に大きな財産なのかなと思います。現場からはいかがでしょうか。

委員

小学校現場の方について少しお話をさせていただきたいと思います。草津市は、1人1台端末が標準化される前から、全国的にも早い段階で3人に1台の端末を配備していた環境がありましたが、やはり新型コロナ

ナウイルス感染症拡大を契機に、端末は学校現場でも不可欠な道具の一つという位置づけになりました。1人1台環境が整備されたことで、これを活用しなければいけないと感じています。しかしながら、先ほどから話題に挙がっているように、ICTを活用した指導力格差が現場の課題としてありました。使えるものはどんどん使いたいけれど、一方で機器を壊してしまったらどうしようとか、使い方がよくわからないという不安もあるというのが正直な現場の状況でした。

しかし、きめ細やかな教育委員会の研修システム、そして今年度は研究指定校というリーダー的な位置づけの中で育っていく教職員から、全体的な意識や技術がアップしており、この4年間で大幅に変わったと自負しております。

また、一番苦手意識のあった教職員と、今年度初任の教職員が低学年を担当していたのですが、「(授業で活用している協働学習ソフトのメニューの)ムーブノート」っていいですね、と言っていたんです。「子どもたちがとてもよく使い、活用できます」ということを、1学期の7月ぐらいに言っていて、3ヶ月ぐらいで活用できるようになり、子どもたちも使えるようになってきたという実態に、私自身もちょっと驚き、やはり人間やればできるんやなというふうなことを思いました。

一方で、ICTを活用したハイブリッドな教育・学習については、現実問題として、止まってしまったり、この先どうしたらいいのだろうと不安に感じたりといったことは、教職員だけでなく、児童も当然ながら個人差があります。ご家庭ですでにタブレット端末を使い慣れている児童もいれば、学校で初めて触れる児童もおり、そのような個人差についても、教職員1人がどこまで対応できるかという問題については、やはり限界がありますので、子ども同士でも助け合えるようなシステム、状況をつくっていきたいと思います。草津市は恵まれた環境であると思うので、その環境をうまく活用していきたいなと思っております。

座長

ありがとうございます。

やればできるという名言がありましたが、そういう現場の話と、草津市が継続的に組織的に、やってみようと思う環境づくりをされていることに、相乗効果があるのかなと思いました。

「やればできる」というのはその通りなのですが、「やってみよう」のハードルがすごく高いので、そのような土壌が4年間で耕されてきたのだなということを感じました。

委員

中学校の現場でも、草津市は手厚いサポートがあると感じています。当校でも教職員向け研修が実施され、教職員は非常に助かっています。ただ

教職員は、本当に必死です。先ほどもありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、タブレット端末を活用しオンライン授業を実施しなければならない状況になり、教職員は必死になって、夜遅くまで色々な授業を計画し、教材を作成しました。今後も、先ほど紹介されたようなモデル授業が目標となりますので、そこに近づけるように、職員一同頑張っていきたいなというふうに思っています。

座長

ありがとうございます。

時間が限られておりますので、後ほど、総合的にお話を伺う時間が取れるとは思いますが、一旦、第二期草津市学校教育情報化推進計画に関する進捗状況評価の意見交換を終了とさせていただきます。

続きまして、現在、国の学校教育情報化推進計画（案）ができ上がってきておりまして、草津市の第二期計画との相関について事務局から説明いただきます。

計画策定については、国よりも草津市の方が先行している状況ですので、資料 4 の国の計画案と草津市の第二期計画の相関に係る資料については、その点を踏まえて、事務局の説明を聞いていただければと思います。

<資料 1、資料 4、参考資料 1～3 に基づき説明>

座長

それでは、国の学校教育情報化推進計画（案）の中で、第二期草津市学校教育情報化推進計画において、特に必要な視点や取り組み、また追加して取り組むべき項目など、ご意見ご感想をお願いします。なお、先ほどの意見交換の続きというようなご意見でも構いません。

国の計画案と比較して、これはいい項目なので草津市にも取り入れたほうがいいのかという視点でのご意見でも構いませんし、ご自身のこれまでのご経験から、草津市の計画に新たな視点でのご意見をいただけたら、草津市でよりよい取り組みがなされていくのではないかと思います。

いずれにしましてもざっくばらんにご要望、ご感想ご意見等いただければと思います。いかがでしょうか。

委員

私が気になりましたのは、国の計画案「(1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成」に対応した、草津市の計画の【基本目標 1】「(1) New 草津型アクティブラーニングの推進」および「(2) 計画的な ICT 環境整備と ICT を活用した学びの推進」の部分です。

概ね妥当な対応関係になっているかとは思いますが。国の計画案で児童生徒のいじめや自殺、不登校の対応ですとか、健康面への配慮について掲げられています。一方で、これは「New 草津型アクティブラーニング」のパンフレットの中で気になった点でもあるのですが、草津市は1人1台端末を文房具の一つとして活用していくことを目標とされているところですが、文房具というものは、色々な消しゴムや筆箱の子どもがいて、本来、個人が選べるはずのものであるものの、タブレット端末については現時点では児童生徒は選ぶことができません。そのため、児童生徒たちの声をもっとフラットに聞くような機会があってもいいのかなと思いました。

私は教職員も保護者も児童も、琵琶湖線を走っている新快速電車に乗っているようなものだと思います。どういうことかといいますと、1両目から12両目まである電車に、駅についてまず全員が乗ることが大事である。しかし、当然1両目に乗る人は先の景色が見えますが、12両目にもちゃんと人がいるということが大事で、児童生徒が、この電車の乗り心地はどうか、君たちがいま何両目くらいに乗っていると感じるか、ということ聞いてあげるべきではないかと思います。

座長

ありがとうございます。

児童生徒の皆さんの意見を反映できると良いのではないかとということで、どのように意見を聞く場を設けるかというところが課題なのかもしれません。

委員

国の計画案と第二期計画の設計の部分で大きな違い、漏れている点等は概ねないのかなと見ております。

ただ一点気になった部分としては、第二期計画の【基本目標 1】「(3) 特別な支援や配慮を要する児童生徒に対するICTを活用した学びの保障」に関連することです。この点、草津市は国の計画案と比較しても早い段階で目をつけて取り組まれている部分かとは思いますが、しかしながら、今データが手元になく総数が提示できず恐縮なのですが、「特別な支援や配慮を要する児童生徒」の範囲が、ICTが進んできたことによって、広がってきているというふう感じており、特別支援学級以外でも、約3割の児童生徒が読書に対しての潜在的な課題があるとも言われている中で、いろいろな自治体の現場の先生方からは、多忙の中、そのような児童生徒へのサポートにも難しさがあるというようなお話を伺う機会もあるので、「特別な支援や配慮を要する児童生徒」の範囲設定や、そこに対するサポートを含め、ICTを進めていく上で注意が必要だと感じました。

座長

ありがとうございます。

特別な支援や配慮を要する児童生徒について、草津市【基本目標1】の(3)という項目で一元化しているものが、国の計画案ではさらに細分化して項目立てていますね。資料4の対応表を見ると、第二期計画の【基本目標1】(3)と対応する国の項目は複数あり、いじめ・自殺の問題や、障害のある児童生徒、相当期間欠席している児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒への取り組みが、国の計画案では細分化されているので、草津市の第二期計画では包括的に掲げられていたかと思いますが、細分化する視点を持つことが求められるのかもしれないなと思いました。

委員

読み書きが難しいとか、発表することはできるけれども書くことが苦手なので宿題の提出が難しいという児童生徒たちにとって、ICTを活用して宿題を提出するというのが認められるようになると、ご自身の能力が生かされるのではないかと感じました。

また、登校が難しい児童生徒がオンライン授業には参加できるよう、ハイブリットな授業をしていただけると、救われる子どもは多いのではないかと思います。

座長

ありがとうございます。

そういう形で現場の方で対応していただけるような内容が増えてくると、よりインクルーシブな教育に近づくのかなと思いました。

事例共有をさせていただくと、私自身、小中学校を訪問してきた中で面白いといいますか、成功していると感じたものは、不登校の児童生徒が参加するオンライン授業のセットアップを、教室にいるクラスメイトが担っていた事例で、ハイブリット授業のセットアップを先生方は大変だとおっしゃいますが、子どもにとってはそこまで大変ではないので、休憩時間にテストして角度を変えるといったことをクラスメイトたちがマネジメントしていて、学校と自宅をつないだり、教室と保健室をつないだりと、ステップがあるようでした。オンライン授業もいくつかのステップに小分けするというのは有効だなと思いました。

委員

不登校の児童生徒がオンライン授業を受ける場合、出席扱いになるのですか？

事務局

いわゆる不登校というのは年間30日以上、欠席する児童生徒のことを言いますが、オンライン授業を受ける場合は出席となります。

座長

不登校の児童生徒がオンライン授業に参加することについては、まだ児童生徒や保護者と、学校との間で情報共有がうまくいっていない部分に課題があるように感じました。制度は定まっているようですが、その制度自体がわかりやすく伝わっていないために不安を引き起こしているのであれば、不本意だと思いますので仕組みづくりが大切だと思います。

草津市は、場当たりのというよりは、仕組みを作って面に対応するというのを先進的に取り組んでいる自治体だと思いますので、意見交換の中でこのような課題が見えてきたのであれば、不登校の児童生徒を草津市が面として救うことに繋がるよう、ぜひ取組を進めていただければと思います。

意見は尽きないところではありますが、時間が参りましたので、本日はここまでとさせていただきますと思います。

この懇談会は市の政策を直接審議決定する場ではありませんが、事務局には、本日出てきた多様なご意見を十分参考に、今後の取組をご検討いただければと思っております。

では進行を事務局にお返しいたします。

事務局

座長、ありがとうございます。

委員の皆様にも活発な御意見をいただき誠にありがとうございました。本日いただいた意見を参考に、第2期学校教育情報化推進計画の進捗管理を進めてまいります。

第2回懇談会では、改めて計画の進捗報告、課題および次年度の年次計画を提示させていただきたいと考えております。また、国の計画も決定・公表されている可能性もありますので、令和4年度の取組の評価や次年度に向けての取組案等、御意見をいただければと思います。日程は未定ですが、2月中旬頃の開催で調整させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは以上を持ちまして第1回教育情報化推進懇談会を閉会とさせていただきます。皆様長時間にわたりありがとうございました。

11:30 終了